坂町病院だより

「地域住民に親しまれ信頼される病院」を目指し、
当院から地域の方々に健康に関する様々な情報などを
提供していくため、「坂町病院だより」を発行しています。

第19号
2020年1月発行

新潟県立坂町病院
〒959-3193 村上市下鍛冶屋589番地
TEL.0254-62-3111　FAX.0254-62-5431
http://www.iwafune.ne.jp/~sakamachi-hosp/

地元で暮らす爲に

坂町病院長　鈴木 薫

昨年は御代替わりがあり、新時代の幕開けを感じる一年でした。一方、新潟県の地域医療に関しては厳しい時代の始まりを感じさせられました。厚生労働省が公立病院、公的病院の再編、統合の基準を公表しました。この基準は様々な問題があるものですが、県としては無視できないものです。もう一つは県の財政が悪化し、県立病院を維持する為には大きな変革が必要となり、各病院の具体的な改善策を公表した事です。いずれも地域の病院には厳しい時代の到来を予告するものです。

坂町病院は厚生労働省の基準では近隣に同じ機能の病院がある事が指摘されました。医師数が7人の当院と医師が30人近くくいる村上総合病院を同じ機能とするのは無茶な話です。県の方針では坂町病院は実績が評価され、当面従来通りとなり、今後患者数が減った場合は縮小を検討する事になりました。

坂町病院は地域に必要な病院であり、現在の機能を維持したいと思っています。しかし、患者が減った場合は縮小、機能低下の対象となります。患者が来ない病院は必要とされていない為、縮小や機能低下は当然の事です。逆に坂町病院を守るには、多くの患者が受診し入院する事です。地域の病院を守るのは地域の住民です。

医師の働き方改革、専門医制度等地域の病院の医師確保は益々困難となると思われます。医師の確保、国の方針、県の財政等地域の医療には厳しい時代の到来が予想されます。

公共交通の便が悪い地方では、一度の受診で複数の科にかかれる病院の外来機能は重要です。開業医も高齢化が進む地域では、病院が訪問診療を行う必要があります。肺炎や心不全など年をとるとかかり易くなる病気にシッカリ対応し、急性期の治療と同時にリハビリや介護との調整を同時に行う入院機能も重要です。これらは坂町病院が行ってきている事ですが、益々重要性が増すと思われます。

高齢化に伴い自宅で暮らす事が困難になります。その為、高齢化の進む地域では介護施設の重要性が増します。健康を維持し、寝たきり予防、認知症予防を施設で行う事が必要となります。

地域の医療環境の不透明さが増す中、個人個人が健康を維持する努力が益々必要となります。大きな病気になる事を防ぎ、生活できる筋肉の維持、認知症にならない事等が重要です。

大きな病気になる事を防ぐには予防と早期発見が重要です。肺炎球菌ワクチン、インフルエンザワクチンを受けましょう。健康診断でガンの早期発見を目指しましょう。

寝たきり予防には筋肉の維持が必要です。認知症予防に最も効果的なのは運動です。週3回以上、1回30分以上の軽く汗ばむ程度の運動が寝たきり予防、認知症予防に効果的と言われています。まず速足での散歩から始めて下さい。運動をしながら暗算、しりとり等で脳を刺激すると認知症予防にもっと効果的と言われています。また、地域全体で認知症や寝たきり予防の場所を提供する等の取り組みが必要となります。

医療環境が不透明な時代では、各人が自分で健康を守る努力をする事が益々重要となります。健康を守るのは個人の努力、地域の医療を守るのは住民の力の意識を高める必要があると思われます。

地域で行う インフルエンザ予防

～インフルエンザにならないために、うつさないために～

こんにちは。内科の島津翔です。今回は毎年冬季に大流行し、世間を賑わす感染症であるインフルエンザのお話です。

突然ですが、質問です。皆さんの中に、インフルエンザに罹ったことがある方はいますか？多くの方が『はい』と答えるのではないでしょうか。毎年私も非常に多くの患者さんを診察しますし、この記事を書いている11月下旬時点で、新潟県には既に注意報が発令され流行期となっています。テレビ番組でも特集が組まれ、流行期には目にしないことはないくらいとても有名な疾患です。

インフルエンザはインフルエンザウイルスによる急性気道感染症です。一般的な症状として、急性発症の発熱、頭痛・筋肉痛、関節痛・倦怠感を伴い、咳嗽・咽頭痛・鼻汁などの気道症状がみられることが多く、通常一週間以内に自然に改善し、いわゆる“風邪”に似ています。一方で、高齢者や小児、妊婦、基礎疾患のある方などでは、肺炎などの合併症を起こし重症化することがあります。したがって、**『感染を防ぎ、そもそも罹らない』ことが重要です。**

最も重要な基本事項は、手指衛生を徹底することです。インフルエンザは飛沫感染（ひまつかんせん）（くしゃみや咳などの気道分泌物を介する感染経路）で広がっていくためです。手洗いだけでなくアルコール製剤による消毒も効果的です。外来や病室の前など院内の様々な場所に配置しており、たった2プッシュを手に擦り込むだけで簡単にできますが、残念ながら多くの人が使用せずに素通りしているように思います。外来のベンチやエレベーターのスイッチなど、病院で多くの方が利用し、手の触れるところはインフルエンザウイルスに限らず様々な病原体で汚染されている可能性があり、我々の手を介して様々なところに拡がっていきます。ですので、**アルコール製剤を見かけたら、とにかく手指消毒をしましょう！**これは多くの感染症における対策の基本になります。マスク装着も効果的です。院内のコンビニでも販売していますので、病棟にお見舞いに行かれる方は必ず着用して欲しいと思います。**手指衛生に加えて、咳エチケットも徹底しましょう。**

次に、ワクチンについてお話しします。私の外来患者さんも多くの方がワクチンを接種しています。『去年ワクチンを接種したけどインフルエンザになっちゃったから、意味ないのかも。今年は接種するの止めようかな？』と言う方がいますが、それは誤りです。ワクチンはインフルエンザ感染を完全に阻止する効果はありませんが、発症する可能性を低減させる効果があり、発症した場合の重症化防止に有効とされています。特に上記に記載した重症化リスクが高い高齢者や基礎疾患のある方には効果的といえるでしょう。そして、これらの患者さんと同居している方や、アレルギー反応のため接種できない方が身近にいる皆さんにもワクチンを接種して欲しいと思います。ワクチンを接種する方が増えることで、集団免疫力を向上させ地域全体の感染リスクを低下させることができます。

もしインフルエンンザに罹ってしまったら、自宅で十分な休養を取りましょう。ウイルスは、症状出現の1、2日前から発症5～7日頃まで体外へ排出されます。つまり、発症前や症状消失後も無自覚にウイルスをばらまく可能性があるのです。この点からも日頃の手指衛生の徹底やマスク着用が重要なことがわかります。少なくとも医療スタッフから説明を受けた休養期間は、症状消失後も不要な外出は避けてできるだけ自宅療養に努めましょう。

自分だけでなく、皆さんの周りの人もインフルエンザから守るために、この記事を読んだら早速行動に移してみましょう。

「県立坂町病院活性化促進大会」が開催されました

去る10月26日(土)、村上市荒川地区公民館にて令和元年度県立坂町病院活性化促進大会が開催されました。

当日は、地域住民の皆様等270人もの方がご参集くださいました。また、ご来賓として、衆議院議員の黒岩宇洋様、県議会議員の小野峯生様、片野猛様、冨樫一成様にもご臨席いただきました。

大会開催にあたり協議会長である高橋邦芳村上市長からあいさつがあり、先般、厚生労働省が公表した地域医療構想における再編・統合の検証対象病院に県立坂町病院が含まれていたことを受け「厚労省の発表を衝撃的に受けとめた。地域に即した医療を目指す必要がある。住民の皆様としっかり声を上げていくことが大事」と述べられました。続いて、ご来賓の黒岩衆議院議員からは「面積の広い県北地域では、民間病院だけでは医療は成り立たたず、病院を統合したらカバーしきれない。医療施設がなくなった地域では人口が減る。坂町病院をなくすべきではない」との意見が述べられました。県議会議員の方々からは、「厚労省の発表は拘束力がないもの。しかし、毎年多額の赤字がある。このままではどこの病院も行き詰まってしまう」「医師不足解消の要望には住民の皆さんの声が大いに役立っている。毎年このような大会を行っている地域は少ない。民間病院でできないことを税金で担うことが本当に悪いことなのか、よく考えなければならない」「県内の医師数は少ない。すべての病院に全診療科を設置することはできない。各病院で機能分担していく必要がある。今回報道されている病院再編の件について、この促進大会を通して関心を寄せ、危機感を持って皆で考えてみましょう」等、力を込めて述べられました。

次に、地域住民代表として、村上市在住の田村美保子様から意見発表がなされ、ご家族の入院にまつわる体験談を話されました。特に、お子様が手を切られて慌てて来院した際に、坂町病院では処置できなかったが、丁寧な対応で落ち着くことができ、紹介先の病院へ行くに当たり冷静になれたことなど、近くに頼れる病院が「ある」だけではなく「いつでも開いている」ことが大切であり、坂町病院がこれからも自分や家族、そして地域にとって大切な存在であると結びました。

次に、井畑明彦胎内市長から「地域医療構想における再検証対象医療機関として公表された全国424の公立・公的病院に県立坂町病院が含まれたことは、地域住民に少なからぬ不安を与えている。住み慣れた地域で最後まで安心して暮らせるよう県立坂町病院において必要な医療の提供が確保されるよう求めていく。」と、大会決議案が読み上げられ、満場の大拍手で決議されました。

その後、鈴木薫院長から記念講演が行われ、最後に加藤弘関川村長から閉会の挨拶があり、大会は無事終了しました。

「一日院長」を実施しました

坂町病院では、当院の医師確保や診療機能の充実強化等に御支援をいただいている診療圏域の市村長を「一日院長」としてお招きし、現在の病院の状況等をお伝えしております。

今年度は10月16日（水）に村上市の高橋邦芳市長様から４年ぶりに「一日院長」に御就任いただき、病院長との意見交換や病院内の巡視、職員に対する講話などを行っていただきました。

高橋市長様、お忙しい中大変ありがとうございました。

外来診療のご案内

外来診療等担当医師一覧

令和元年10月15日現在

階			月	火	水	木	金
1階	内科	1診	【総合診療外来】 第1・3週 近 幸吉 【新患・再来】 第2・4週 水戸將貴	田邊 靖貴 杉山 幹也 14:00～ 【肝臓】 再来予約のみ	関根 輝夫	丹呉 益夫	島津 翔
		2診	鈴木 薫 第1週　鈴木 薫 ペースメーカー 外来	島津 翔	鈴木 薫 安斎 博隆 13:30～ 【消化管】 再来予約のみ	鈴木 薫	鈴木 薫
		3診	新潟大学【循環器】 第1･3週 水戸將貴 11:00～	近 幸吉 10:30～	近 幸吉	近 幸吉 10:00～	新潟大学【循環器】 午後　水戸將貴
		4診	【内科新患】 第2・4・5週 9:30～ 【内科再来予約のみ】 第1・3週 9:30～ 新潟大学 五十嵐 仁	姉﨑 一弥	五十嵐 仁 10:00～	五十嵐 仁 五十嵐 仁 13:10～ 糖尿病透析予防外来 再来予約のみ	姉﨑 一弥
		5診（場所は眼科）				島津 翔	
	フットケア外来			予約のみ		予約のみ	
	外科		新潟大学 10:00～	冨田 広	冨田 広	冨田 広	冨田 広
	ストーマ外来10:00～				第2・4週 冨田		
	整形外科					毎週 嶋 俊郎 第2週 渡部和敏 第4週 三輪 仁 （新発田病院）	
	眼科			上田 潤 受付11:00まで			中野里絵子(新潟大学)
2階	小児科	午前 1診	今田 研生	今田 研生	今田 研生	今田 研生	今田 研生
		午前 2診	新潟大学	新潟大学		新潟大学	
		午後 乳児健診13:30～			今田 研生（予約制）		
		午後 喘息外来14:00～		今田 研生（予約制）			
		午後 予防接種13:30～				第1週~第4週 今田 研生	
	耳鼻咽喉科（午後）				新潟大学		新潟大学
	皮膚科（午前）		新潟大学				新潟大学
	泌尿器科（午前）				新潟大学		新潟大学
	歯科（日本歯科大学）		口腔外科 （抜歯）	補綴Ⅰ （義歯）	補綴Ⅱ （歯冠修復）	保存Ⅱ （歯冠修復） （歯周病治療）	保存Ⅰ （歯内療法）
※	人間ドック		鈴木 薫		関根 輝夫	丹呉 益夫	島津 翔

受付時間

内科・外科は、8:00～11:30まで。その他の科はそれぞれ異なりますのでご注意願います。

- ○内　　科　　新患受付：月曜日は1診(第5週を除く)、2診、3診(第1・3週：水戸)、4診(第2・4・5週)、火～金曜日は1診のみ新患受付、その他の外来は再診専門です。
- ○外　　科　　月曜日は、10:00から診療
- ○整形外科　　受付は、8:00～10:30まで
- ○眼　　科　　火曜日：手術のため受付は、8:00～11:00まで
- ○耳鼻咽喉科　　水・金曜日：13:30～15:30まで
- ○歯　　科　　全て予約制

受付方法

初めての方、診察券をお持ちでない方は、申込み用紙を記入して受付1番窓口へ保険証を添えてお出しください。
なお、初めての患者様の予約は受付しておりません。
他院からの紹介の場合は、その他院から当院の地域医療連携室を経由して予約することは可能です。
ただし、医師の勤務状況によりご希望日の予約が取れない場合がありますので、ご了承ください。
診察券をお持ちの方は、保険証と診察券を受付1番窓口へお出しください。

再来予約

再来予約済の方は直接予約科へ。予約以外に受診したい科がある時は受付1番窓口へお申し出ください。
予約の変更をしたい時は、午後2時から5時の間に外来診療科へ直接電話でご相談ください。

専門外来

当院は、ストーマ外来、フットケア外来、透析予防外来を設けています。
詳しくは、ストーマ外来は外科、フットケア外来と透析予防外来は内科にご確認ください。

医療相談

当院には、医療相談室があります。各種申請・施設利用希望など、気軽に何でもご相談ください。
詳しくは、診療科の看護師又は受付窓口にお申し出ください。

患者さんの声

より良い医療サービスを提供できるよう、患者様等から多くのご意見をいただきたく、1階、2階の待合ホールと3～5階の各電話ボックスの5個所に『患者様の声』ポスト（白箱）を設置しております。日ごろ、坂町病院で感じられる事など、お気軽にご意見をお寄せください。